浜岡原子力発電所 3 号機　原子炉内構造物検査のための原子炉の開放および燃料の取り出しについて

2014 年 6 月 19 日

浜岡原子力発電所3号機は、第17回施設定期検査を延長して安全性向上対策工事を実施しています。

このたび、原子炉内構造物の検査※1において、商業運転開始から30年までにおこなう検査を今停止中に実施することとし、準備が整い次第、原子炉の開放（原子炉格納容器および原子炉圧力容器の蓋を開ける作業）および燃料の取り出しをおこなうこととしたため、お知らせします。原子炉内から取り出した燃料については燃料プールで保管します。

原子炉内構造物検査の結果は3号機の高経年化技術評価※2に活用していきます。

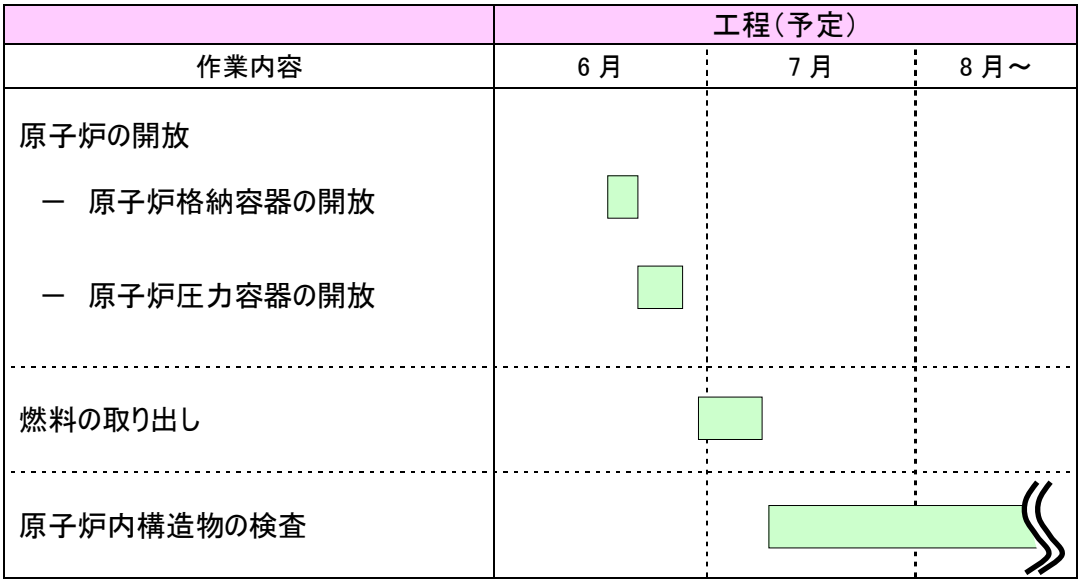

※1　この検査は、原子力発電所の商業運転開始以降または機器を取り替えた後の当該機器の稼働以降に、設備の非破壊試験および漏えい試験等をおこない、設備の経年変化を確認する検査のことで、供用期間中検査と言います。
同検査の検査箇所、検査方法、検査頻度は、社団法人日本機械学会 JSME S NA-1-2008「発電用原子力設備規格 維持規格（2008 年版）」等に定められており、当社は、これに基づき供用期間中検査の計画を策定しています。

※2　高経年化技術評価は、商業運転開始から 30 年を経過するまでに、経年劣化事象の評価や耐震・耐津波評価をおこなった上、その後 10 年毎の長期保守管理方針を策定し、原子力規制委員会から認可を受けるものです。

以　上

Copyright (C) CHUBU Electric Power Co., Inc.